

議 事 録 (要 旨)

平成30年9月26日(水)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において9月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第41号議案	農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について	原案どおり可決
第42号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	〃
第43号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第44号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第45号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第46号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第47号議案	現況証明について	〃
第48号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第49号議案	農地・非農地判断の対象地選定について	
第50号議案	農地・非農地判断について	

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第37号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第38号報告	農地法第3条第1項の許可の取消の確認について
第39号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第40号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第41号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第42号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について

3 その他

出席委員 22名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北	定
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 2名

2番	田谷美千代
7番	吉川 孚

説明のため出席した者

農政企画室

主 査 高 橋 齊

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 大 谷 康 二

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 高 間 紀 英

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 中 出 剛 史

主 事 富 平 一 博

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から9月の定例会を開催いたします。
なお、吉川委員、田谷委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号20番堀内委員、21番廣部委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第41号議案「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」及び第42号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」は、関連がありますので一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第41号議案及び第42号議案 農地中間管理事業に係る
農用地利用集積計画の決定 説明)

農政企画室

(第42号議案 農用地利用配分計画(案)説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第41号議案及び第42号議案中、片粕地区と竹生地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号22番山本委員には審議終了まで退席をお願いします。

(山本委員 退席)

議 長

それでは、第41号議案及び第42号議案中、片粕地区と竹生地区の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5 番
鈴木委員

第41号議案の3番の案件に、対価175万円が出ておりますが、これは譲渡人と譲受人で協議・相談して決めた金額ですか。破産管財人が付いているので裁判所が入っているようですが。

事務局

こちらの金額につきましては、譲受人と譲渡人である破産管財人との間で決まった金額でございます。

5 番
鈴木委員

要するに甲と乙が協議して、こんなもんでよかろうと決まった金額、ということですね。

事務局

はい、そういうことです。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第41号議案及び第42号議案中、片粕地区と竹生地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
山本委員に入場をお願いします。

(山本委員 入場)

議 長

山本委員に報告します。第41号議案及び第42号議案中、片粕地区と竹生地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、第42号議案中、片粕地区と竹生地区を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第42号議案中、片粕地区と竹生地区を除いた案件に対し、原案どおり農

用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第42号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第43号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第43号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第43号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第44号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第44号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第45号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第46号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第45号議案及び第46号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました長谷川委員から報告をお願いします。

16番
長谷川委員

(第45号議案および第46号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第45号議案及び第46号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第45号議案及び第46号議案の2番の案件については福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、第45号議案及び第46号議案の1番、3番、5番、6番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第47号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第47号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました長谷川委員から報告をお願いします。

16番
長谷川委員

(第47号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第47号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第48号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第48号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

(第48号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第48号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第49号議案「農地・非農地判断の対象地選定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第49号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第49号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第50号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第50号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤 会長
職務代理者

(第50号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

19番
池森委員

1筆だけではなく、その周辺も一体的に非農地判断するという解釈はできないのですか。

6番
武澤 会長
職務代理者

所有者が別々ですので、他の所有者も一緒にまとめて申請が出ていれば出来ましたが、1筆しか申請がありませんでした。

12番
池田委員

申請理由は何ですか。

事務局

所有権移転になるのですが、同じ地区内の方が農作物を貯蔵するための倉庫を建設したいということで今回申請されました。

12番
池田委員

この場所に建てるのですか。

事務局

はい。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第50号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第37号報告ないし第45号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第37号ないし第45号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番
鈴木委員

第42号報告と第43号報告28番が関連があるということで、譲受人が変わっていますがどういうことですか。

事務局

当初、譲受人が夫の名義の5条届出を受理したものを、第42号報告のとおり取り消し申請があり、妻の名義で所有権移転するということで第43号報告のとおり改めて5条届出があったものでございます。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第41号議案から第50号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第37号報告から第45号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、9月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時55分